



飯田市内で回収した死亡野鳥(ノスリ)から 高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されませんでした

3月18日(火)に飯田市内で回収し鳥インフルエンザの簡易検査で陽性反応が確認された死亡野鳥タカ類(ノスリ)を遺伝子検査した結果、高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されませんでした。

発生場所等

- ・所在地 長野県飯田市
- ・野鳥の種名 タカ類：ノスリ(1羽)

発生の経過

3月18日 南信州地域振興局林務課へノスリが死亡している旨の連絡あり
飯田家畜保健衛生所にて簡易検査実施
簡易検査結果：鳥インフルエンザ陽性

3月23日 京都産業大学(確定検査機関)にて遺伝子検査実施
遺伝子検査結果：「高病原性鳥インフルエンザウイルスは検出されず」

今後の対応

- 1 野鳥関係
 - ・指定されていた野鳥監視重点区域は、環境省において3月23日12時50分に解除されました。
- 2 家きん関係
 - ・引き続き県内全ての家きん飼養者へ注意喚起し、家きんに対する健康観察と感染防止対策の徹底を指導します。

その他

- ・鳥インフルエンザは、感染した鳥との濃厚な接触等の特殊な場合を除き、通常、人には感染しないと考えられています。日常生活で鳥の排泄物等に触れた場合は、十分な手洗いとうがいを行えば過度に心配する必要はありませんので、冷静な行動をお願いします。
- ・本年度は、高病原性鳥インフルエンザが国内複数箇所において発生しています。万が一、死亡した野鳥を見つけた場合は素手で触らないでください。また、野鳥の糞が靴の裏や車両に付くことにより、鳥インフルエンザウイルスが他の地域へ広がるおそれがありますので、野鳥に近づきすぎないように注意してください。

(問合せ先)

担当 林務部森林づくり推進課鳥獣対策係
田淵、上野
電話 (直通) 026-235-7273
(代表) 026-232-0111 (内線) 3249
F A X 026-234-0330
E-mail choju@pref.nagano.lg.jp

(問合せ先)

担当 農政部園芸畜産課防疫・衛生係
塩入、西村
電話 (直通) 026-235-7232
(代表) 026-232-0111 (内線) 3175
F A X 026-235-7481
E-mail kachiku-boeki@pref.nagano.lg.jp